

第153回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2019年5月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催場所 | 東京都中央区銀座2丁目15番6号
銀座ブロッサム
中央会館内<ホール>

決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役17名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

■ 招集ご通知	1
(提供書面)	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	31
■ 計算書類	34
■ 監査報告	37
■ 株主総会参考書類	40

株主各位

(証券コード9601)
2019年5月10日

東京都中央区築地四丁目1番1号
松竹株式会社
代表取締役社長 迫本 淳一

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を次頁により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2019年5月27日(月曜日)午後6時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



書面(郵送)により議決権を行使される方へ

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等により議決権を行使される方へ

▶ 4ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、**当社の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2019年5月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）

2. 場 所 東京都中央区銀座2丁目15番6号

銀座ブロッサム 中央会館内<ホール>

（末尾のご案内図をご参照ください）

3. 目 的

報告事項

1. 第153期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第153期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 取締役17名選任の件
 第3号議案 監査役3名選任の件
 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

インターネットによる開示について

1. 当社は、法令並びに当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
2. 本招集ご通知の事業報告・連結計算書類・計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時：2019年5月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

場 所：銀座ブロッサム 中央会館内<ホール>

東京都中央区銀座2丁目15番6号

（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2019年5月27日（月曜日）午後6時到着分まで



インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2019年5月27日（月曜日）午後6時まで受け付けいたします。

議決権行使書のご記入方法



こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案、第4号議案、第5号議案

▷賛成の場合：[賛]の欄に○印

▷反対の場合：[否]の欄に○印

第2号議案、第3号議案

▷全員賛成の場合：[賛]の欄に○印

▷全員反対の場合：[否]の欄に○印

▷一部の候補者に：[賛]の欄に○印をし、反対される候補者
反対される場合 者の番号を（ ）内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

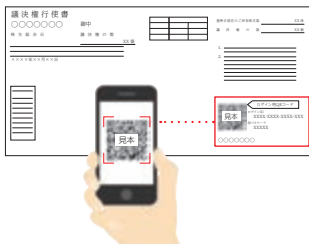
※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いたくできません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル **0120-173-027** 9：00～21：00、通話料無料

※機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

▶ (提供書面) 事業報告 (2018年3月1日から2019年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、相次ぐ自然災害が大きな影響を与えたものの、企業収益の改善に伴う設備投資が増加し、雇用・所得環境の改善により個人消費は回復基調となりました。

映画業界は、興行収入が2,225億1,100万円（前年比97.3%）となり、興行収入での発表を始めた2000年以降、3番目の成績となりました。また、入場人員は1億6,921万人（前年比97.0%）となりました。邦画・洋画の構成比は邦画が54.8%、洋画が45.2%となり、「ボヘミアン・ラプソディ」が興行収入100億円を超え、大ヒットとなりましたが、依然として邦画の優勢な状況が続きました。全国のスクリーン数は前年より36スクリーン増えて3,561スクリーンとなりました。

演劇業界は、依然としてお客様が公演を厳しく選別している状況が続いています。その中で、お客様の嗜好に合致した公演・企画を実現させていくとともに、現状の観客動員を維持しながら、新たな販路を開拓していくことが課題となりました。

不動産業界は、賃貸オフィスビル市場にて、都心部および主要地方都市は企業業績の回復による需要を背景とした稼働率や賃料水準の維持、上昇傾向が続いていることから堅調である一方、工事費は高い水準に留まるとともに、不動産投資も過熱気味な状況が続きました。

このような状況下、当社グループはより一層の経営の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開しました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高90,827百万円（前連結会計年度比97.8%）、営業利益4,565百万円（同70.6%）、経常利益4,054百万円（同70.2%）となり、特別損失117百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は2,596百万円（同69.3%）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

▶ 映像関連事業

【配給】

邦画13作品、洋画7作品、アニメ12作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイングと、様々なジャンルの作品を公開しました。5月公開の「妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ」は、山田洋次監督の喜劇シリーズ3作目として、全国に笑いと感動を届けました。6月公開の「空飛ぶタイヤ」は、社会派エンターテインメントとして幅広い層に支持され、大ヒットとなりましたが、10月公開の「パーフェクトワールド 君といる奇跡」「旅猫リポート」等は目標に達しませんでした。11月公開の堤幸彦監督、篠原涼子主演の感動ミステリー作品「人魚の眠る家」は、東野圭吾ファンに加え広く女性の支持を集め、話題作となりました。12月公開の「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」は、実話を基にした感動的な内容と主演の大泉洋の熱演で、競合作品が多い正月興行において好評を博しました。

【興行】

(株)松竹マルチプレックスシアターズにて、当社配給作品の他、「アベンジャーズ/インフィニティ・ウォー」「インクレディブル・ファミリー」「ジュラシック・ワールド/炎の王国」等、春先から夏休みにかけての興行が盛況だったことに加え、秋から冬休みにかけても「ボヘミアン・ラブソディ」を筆頭に多数のヒット作が公開されました。また、ODS（邦画、洋画、アニメの他に、演劇・音楽等、映画ではないコンテンツを映画館で上映）を合わせて563本の作品を上映しました。上映作品の編成・劇場宣伝を強化し、競合館との差別化を図るとともに、売店新メニューの定期的な投入、ポイントキャンペーンによる会員事業の強化等、お客様満足度の向上を目指す施策を実施しました。

【テレビ制作】

地上波にて、新春ドラマスペシャル「釣りバカ日誌 新米社員 浜崎伝助」、時代劇スペシャル「必殺仕事人」「剣客商売」、またBS放送にて、BS時代劇「雲霧仁左衛門4」、スペシャルドラマ「無用庵むようあん隠居修行2」、WOWOWドラマ「孤高のメス」を制作し、収益に貢献しました。番組販売では、CS局に「刺客請負人シリーズ」他、時代劇作品の放映権と配信権をパッケージ販売し、好調に推移しました。

【映像版權】

◀DVD・ブルーレイディスク販売▶「魔法使いの嫁」「銀河英雄伝説 Die Neue These」等のアニメ作品の他、「虹色デイズ」「8年越しの花嫁 奇跡の実話」「空飛ぶタイヤ」「曇天に笑う」等を販売しました。

◀権利販売▶テレビ放映権販売は、BSテレビ東京にて「釣りバカ日誌」シリーズに続き、劇場公開から50周年を迎える「男はつらいよ」シリーズの全作放映が始まりました。海外販売では、「旅猫リポート」等の販売が、近年の中国マーケットからの日本映画やアニメの引き合いが影響し、好稼働しました。また、5月のカンヌ国際映画祭では、「東京物語」のデジタル修復版が上映され、高い評価を得ました。

【CS放送】

CS業界は「スカパー！」やケーブルテレビの伸び悩みに加え、競合となるインターネットを介した映像配信サービスがオリジナルコンテンツを多数投入する等、厳しい状況が続く中、松竹ブロードキャスティング(株)は、映画・舞台・ドラマ等、幅広く番組を編成することにより、安定した収益の確保に努めました。



「空飛ぶタイヤ」
©2018「空飛ぶタイヤ」製作委員会



「人魚の眠る家」
©2018「人魚の眠る家」製作委員会



「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」
©2018「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」製作委員会

▶ 演劇事業

【歌舞伎座】

「團菊祭五月大歌舞伎」は、通し狂言「雷神不動北山櫻」や「弁天娘女男白浪」が人気を呼び盛況でした。「七月大歌舞伎」は、オペラや能楽を舞台に取り入れた通し狂言「源氏物語」等が大きな話題を呼びました。「秀山祭九月大歌舞伎」は、古典の好評に加え、新作歌舞伎舞踊「幽玄」が話題となりました。十八世中村勘三郎七回忌追善「芸術祭十月大歌舞伎」の「助六曲輪初花桜」や、「十二月大歌舞伎」の「阿古屋」は、大好評になると共に芸の継承が話題となりました。

【新橋演舞場】

3月は三谷幸喜の作・演出となる「江戸は燃えているか」をパルコとの共催で上演し、4月、5月は「滝沢歌舞伎2018」を上演し、いずれも大盛況となりました。8月は集英社、テレビ東京等と共同による人気少年漫画の舞台化、新作歌舞伎「NARUTO -ナルト-」を上演し、好評を博しました。「初春歌舞伎公演」は来年の十三代目市川團十郎白猿襲名を発表した市川海老蔵出演が大きな話題となりました。

【大阪松竹座】

3月、8月、12月の恒例関西ジャニーズJr. 公演は、盛況を極め、二代目松本白鸚、十代目松本幸四郎の襲名披露公演「七月大歌舞伎」が大盛況となりました。

【南座】

約3年にわたる耐震補強・改装工事を終え、11月、12月の南座発祥四百年、南座新開場記念と銘打った「當る亥歳 吉例顔見世興行」で華々しく新開場しました。1月の「松竹新喜劇新春お年玉公演」と「喜劇有頂天団地」、2月の「滝沢歌舞伎ZERO」はいずれも好調となりました。

【その他の公演】

5月にBunkamuraシアターコクーンでは、渋谷・コクーン歌舞伎第十六弾「切られの与三」を中村七之助ほかで上演し、同公演を6月に7日間、まつもと市民芸術館で上演、いずれも好評を博しました。6月に三越劇場では前年に大きな成果をあげた花形新派公演「黒蜥蜴」を装いも新たに全米版として上演しました。明けて1月浅草公会堂では、尾上松也を中心とした花形歌舞伎俳優による「新春浅草歌舞伎」を上演し盛況となりました。巡業公演は、4月に八代目中村芝翫親子の襲名披露公演第三十四回「四国こんぴら歌舞伎大芝居」が盛況となり、公文協主催の「松竹大歌舞伎」におきましては、東コースは尾上菊之助、中央コースは中村芝翫親子の襲名披露、片岡愛之助を中心とする西コースを開催し、多くのファンを魅了しました。

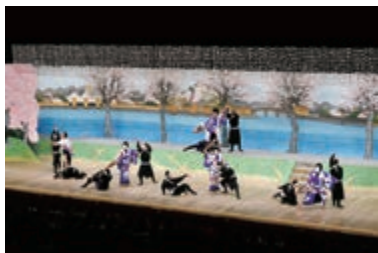
【受託製作】

4月に新開場した名古屋御園座の公演が中心となり、「柿葺落四月大歌舞伎」は二代目松本白鸚、十代目松本幸四郎の襲名披露公演、5月にスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「ワンピース」、6月に名古屋初上演となる「滝沢歌舞伎2018」、10月に恒例となる「吉例顔見世」といずれも大好評の舞台となりました。

【シネマ歌舞伎・METライブビューイング】

《シネマ歌舞伎》「東海道中膝栗毛 歌舞伎座捕物帖」、こびきちようなぞとぎばなし「沓手鳥孤城落月／楊貴妃」と、2本の新作を含め、十八世中村勘三郎追善公演に合わせ「法界坊」を上映する等、全9作で新たな観客層を取り込みつつ好評を博しました。

《METライブビューイング》2018-2019シーズンから新音楽監督にヤニック・ネゼ＝セガンを迎え、第1作のヴェルディ作曲「アイダ」から、人気作「椿姫」の新演出を含む6作品を上映し多くのオペラ・ファンを魅了しました。



2018年5月 歌舞伎座「弁天娘女男白浪」
©松竹株式会社



2018年11月 南座「勸進帳」
©松竹株式会社



「METライブビューイング2018-19」ヴェルディ《椿姫》
©Marty Sohl/Metropolitan Opera

▶ 不動産事業

不動産賃貸では、歌舞伎座タワー・築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）・東劇ビル・新宿松竹会館（新宿ピカデリー）・有楽町センタービル（マリオン）・松竹倶楽部ビル等の満室が続き、全体でも高い稼働率で安定収入に貢献しました。11月には、耐震補強・改装工事を終えた南座が新開場し、ホテル・商業の複合開発として京都松竹阪井座ビルも竣工いたしました。また、各テナントとの賃料交渉にも誠実に対応し、計画どおりに利益を確保しました。

▶ その他の事業

◀プログラム、キャラクター商品▶ 劇場プログラムは、当社配給アニメ作品が好調だったことに加え、「銀魂2 掟は破るためにこそある」等、他社配給作品も好調で収益に貢献しました。キャラクター商品は、「超歌舞伎」や、新作歌舞伎「NARUTO -ナルト-」等の歌舞伎関連のキャラクター商品を展開し、好調な売り上げとなりました。

◀イベント事業▶ イベント事業では、国内では4年連続の開催となる東京タワーでの開催に加え、京都タワーでもホラーイベントを実施しました。また、歌舞伎の魅力をより幅広い層へ伝えていくためのオリジナルキャラクターである「かぶぎにゃんたろう」は当社発のオリジナルキャラクターとして、歌舞伎関係のPR・販促活動や、ライセンスビジネス等、幅広く活用しました。



歌舞伎座タワー
©松竹株式会社・
株式会社歌舞伎座



京都松竹阪井座ビル
©松竹株式会社



「かぶぎにゃんたろう」
©2017, 2019 SANRIO/
SHOCHIKU
著作 株式会社サンリオ

各事業別の売上高は、次のとおりです。

事業別	売上高（前連結会計年度比97.8%）
映像関連事業	48,268百万円（93.3%）
演劇事業	26,400百万円（105.6%）
不動産事業	10,555百万円（102.2%）
その他の事業	5,603百万円（96.6%）

対処すべき課題

今後のわが国の経済は、引き続き雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されておりますが、消費税引き上げによる消費マインドの悪化や、米中貿易摩擦や各国の情勢不安等、海外経済の動向や政策の不確実性、金融資本市場変動の影響等について依然として留意する必要があります。

当社グループは、コンプライアンス経営の強化に取り組み、社会情勢に対応しつつ企業価値を高め、あらゆる世代のお客様に喜んでいただける映像・演劇コンテンツを創造して参ります。

《映像関連事業》映画製作・配給は、独自の製作力を高めながら自社企画・幹事作品を増やすとともに、外部幹事の作品にも積極的に参加し、邦画・アニメ・洋画と、一本一本丁寧な宣伝・営業活動に尽力して参ります。東野圭吾原作のミステリー「パラレルワールド・ラブストーリー」、岡田准一を主演に迎えたアクション大作「ザ・ファブル」、当社が得意とするコメディ時代劇を星野源主演で贈る「引っ越し大名!」、蜷川実花監督・小栗旬主演で文豪の真の姿に迫る話題作「人間失格」、そして、20年ぶりのシリーズ新作となる山田洋次監督「男はつらいよ お帰り 寅さん」等、様々なジャンルの作品を公開する予定です。

《演劇事業》来年の十三代目市川團十郎白猿襲名に向け歌舞伎全体を盛り上げるべく、新作歌舞伎の話題を醸成し、古典歌舞伎の上演も充実させて参ります。6月は三谷幸喜が脚本・演出を務める新作を三谷かぶき「月光露針路日本」として歌舞伎座の夜の部で上演、新橋演舞場では12月に新作歌舞伎「風の谷のナウシカ」を上演します。また、新開場の南座は、話題作の上演や、5月には客席をフラット化しての大型イベント「京都ミライまつり2019」等、新しい試みも行なって参ります。シネマ歌舞伎は、4月に「野田版 桜の森の満開の下」、9月に坂東玉三郎×鼓童 特別篇「幽玄」、11月「女殺油地獄」、明けて1月「廓文章 吉田屋」と、新作4本の上映を予定しております。

METライブビューイングは、新シーズン2019-2020が例年通り11月にプッチーニの「トゥーランドット」で幕を開け、計10作品の上映を予定しております。

＜不動産事業＞浅草六区での新規事業計画では、国内外からの観光客の増加に伴う浅草観光の新たな拠点として地域密着型のホテルを計画しており、2020年春の竣工・開業を目標に新築工事を推進して参ります。また、当社保有ビルに入居いただいている各テナント企業様とは、当社独自の細やかなテナントコミュニケーションによって良好な関係性を築くとともに、適切な物件管理とサービス向上に努め、「安心・安全なビル運営」に努めて参ります。

＜その他の事業＞プログラム・キャラクター商品事業では、アニメ作品に注力し、ターゲットとするお客様に向けた商品開発やコスト管理を徹底し、商品の利益率の向上を目指して参ります。イベント・プロモーション事業では、ホラーイベントや、歌舞伎衣裳展示等の定番企画の受注活動に加え、百貨店等での期間限定企画や物販イベントにも注力し、商品販売の収益化も拡大して参ります。その他では好調な歌舞伎関連商品の開発や販売拠点の拡大、歌舞伎商品化権の運用による収益化も目指して参ります。特に歌舞伎の魅力を広く伝えていくためのオリジナルキャラクター「かぶきにゃんたろう」については、今後の収益事業の柱とすべく、ライセンス営業に注力して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



「パラレルワールド・ラブストーリー」
©2019「パラレルワールド・ラブストーリー」製作委員会
©東野圭吾／講談社



「人間失格」
©2019「人間失格」製作委員会



シネマ歌舞伎「野田版 桜の森の満開の下」
©松竹株式会社

トピックス

『ザ・ファブル』

週刊ヤングマガジン連載中で、単行本累計部数320万部突破、2017年度講談社漫画賞〈一般部門〉を受賞し、今、一番面白い作品と呼び声が高いコミック「ザ・ファブル」が実写映画化！主人公のファブルには、高度なアクション・演技ともに定評があり日本映画界を代表する国民的俳優・岡田准一。さらには個性豊かな豪華俳優陣が集結し、ド肝を抜くアクション、ハッピーな笑い、最後はまさかのグッとくるドラマが用意された、邦画の限界を突破する史上最強のエンターテインメントが誕生する！

どんな相手も6秒以内に殺す——。“ファブル（寓話）”と呼ばれるその謎の殺し屋（岡田准一）は、裏社会で誰もが「伝説」と恐れる存在だった。しかし、ちょっと仕事をし過ぎた彼に、ボス（佐藤浩市）はある指令を与える。「一年間、一般人として普通に暮らせ。休業中に誰かを殺したら、俺がお前を殺す」

ファブルは、佐藤アキラという偽名を使い、相棒のヨウコ（木村文乃）と共に生まれて初めて一般人として街に溶け込む生活を始める。インコを飼ったり、バイトしたり…。殺しを封じ、《普通》を満喫し始めた矢先、ファブルの命を狙う裏社会の組織や、ファブルに助けを求める者たちが次々に現れ、事態は思わぬ方向へ急発進する！

【絶対に殺してはいけない】指令を守りながら、世話になった人を助け出す前代未聞の「人質救出」ミッションに挑む！

絶体絶命のピンチを切り抜け、平和に暮らせるのか—?!



【ザ・ファブル】

出演：岡田准一 木村文乃 山本美月

福士蒼汰 柳楽優弥 向井理

木村了 井之脇海 藤森慎吾（オリエンタルラジオ） 宮川大輔

佐藤二郎 光石研／安田顕／佐藤浩市

原作：南勝久「ザ・ファブル」（講談社「ヤングマガジン」連載）

監督：江口カン

主題歌：レディー・ガガ「ボーン・ディス・ウェイ」

（ユニバーサル ミュージック）

6月21日（金）公開

©2019「ザ・ファブル」製作委員会

『京都ミライまつり2019』で始まる、南座の新たな挑戦

耐震工事を経て2018年11月に新開場した南座。歌舞伎発祥の地に建ち日本最古の歴史をもつこの劇場で、平成から新元号へと移行行く時代の節目に開催されるのは、『京都ミライまつり2019』。これを皮切りに、松竹の総合エンタテインメント企業としての新たな挑戦が始まります。

『京都ミライまつり2019』では、松竹がASOBISYSTEM、NAKED Inc. (ネイキッド) などのクリエイティブチームと共に、未来のお祭り空間を創出。

期間の前半には、南座新開場後初のライブフェス『音まつり』を開催。日替わりできゃりーぱみゅぱみゅをはじめ新時代を牽引する南座初出演のアーティストたちが登場し、歴史ある檜舞台で音楽ライブを実施します。

期間の後半には、客席が舞台と同じ高さになる、新開場した南座の新機構「客席フルフラット化」を活用し、昼夜で演出の異なるお祭り『昼まつり』と『夜まつり』を開催。『昼まつり』では、南座内に歌舞伎の演出で使用する「本水」^{ほんみず}の装置をグレードアップした巨大な滝が出現。NAKED Inc. (ネイキッド) による、滝に投影したプロジェクションマッピング「滝ジェクションマッピング」を披露

するほか、滝の先に流れる川の両側では客席を取りはらった空間を活かして「床びらき」。江戸時代より四条河原で芝居見物と共に賑わい続けてきた「納涼床」の歴史を感じながら、ミライまつりでしか味わえない特別な飲食体験を提供します。その他、AR技術を活用した歌舞伎コンテンツやデジタル屋台あそびなどが楽しめます。『夜まつり』では、『昼まつり』の巨大な滝前にDJブースが出現。伝統と格式を感じる和の空間が、夜の雰囲気演出で非日常空間に生まれ変わります。美味しいお酒と共に上質なナイトライフをご提供します。

オリンピック・パラリンピックや万博を控えた今、400年に亘る歴史と伝統を誇る劇場空間で、最新のテクノロジーや現代のカルチャーをかけ合わせ、演劇でも映像でもない新感覚のエンタテインメントを創出し、国籍・年齢・性別を問わず楽しめる体験をお届けします。



「昼まつり - HIRUMATSURI -」イメージ



「夜まつり - YORUMATSURI -」イメージ

『男はつらいよ』50周年プロジェクト

1969年8月27日に劇場公開された『男はつらいよ』。“フーテンの寅”こと、車寅次郎を演じる渥美清と、山田洋次監督が生み出した国民的映画は、1997年の特別篇まで28年間にわたって49作が製作される、世界でも類をみない人気シリーズとなりました。

本年2019年に第1作の公開から50周年を迎えるにあたり、『男はつらいよ』50周年プロジェクトを展開しています。

中でも注目を集めているのが待望のシリーズ最新作。『男はつらいよ お帰り 寅さん』が第50作目として登場いたします！車寅次郎の甥・満男と満男がかつて思いを寄せた泉のその後の物語。別々の人生を生きてきた二人を軸に、さくらや博、そしてくるまやを困む人々を描く。窮屈で生きづらい今、困難にぶつかった時、「あゝ寅さんだったらどんな言葉をかけてくれるだろうか」と思いかえす——やってくる新時代、そんな不透明な時代を生きていく私たちのために、ついに、寅さんがスクリーンに蘇ります！

また、本年4月13日には葛飾柴又寅さん記念館が大規模リニューアル。新たな映像演出の導入や、併設する山田洋次ミュージアムの拡張のほか、TORAsan caféが新たにオープンします。その他、全49作を4Kデジタルで一挙修復、修復素材を使用しての全国での劇場公開やBlu-ray発売の他、寅さんサミットの開催、BSテレ東での一挙放送、日本橋三越本店での記念展、BEAMS JAPANとのコラボレーションなど、盛りだくさんの企画が予定されています。

どうぞご期待ください。

『男はつらいよ』50周年プロジェクト
プロジェクト期間：2018年9月6日～2020年3月31日
特設サイト <https://www.tora-san.jp/50th/>
『男はつらいよ お帰り 寅さん』
2019年12月27日（金） 全国の劇場で公開！



『男はつらいよ』50周年プロジェクトロゴ ©松竹株式会社 TORAsan caféロゴ ©松竹株式会社



『男はつらいよ お帰り 寅さん』制作発表会見 ©松竹株式会社

2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は10,117百万円であります。なお、主要な事業・設備は次のとおりであります。

<当社>

設備投資等	内容	事業区分
継続中の主要事業・設備	浅草六区再開発	不動産事業
完成した主要設備	京都松竹阪井座ビル新築工事	不動産事業
完成した主要設備	京都南座耐震補強・改装工事	演劇事業

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

設備投資等	内容	事業区分
計画決定した主要設備	熊本駅ビル内シネマコンプレックスの新設	映像関連事業
計画決定した主要設備	広島駅ビル内シネマコンプレックスの新設	映像関連事業
計画決定し、継続中の主要設備	※「MOVIX伊勢崎」の移転	映像関連事業
計画決定し、継続中の主要設備	丸の内ピカデリー3「ドルビーシネマ」導入	映像関連事業

(注) ※ MOVIX伊勢崎は、2019年2月28日まで営業し、移転・改装のための休業期間を経て、2019年3月29日より営業を再開いたしました。

3) 資金調達の状況

<当社>

京都南座耐震補強・改装工事資金として、70億円を借入れました。

4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

2018年6月7日付にて新規に設立したST MEDIA ENTERTAINMENT PTE. LTD.の新株発行に際し、全株式1株(株式保有率100%)を取得、12月27日、追加で916,999株を取得し、株式保有率は70%となりました。2019年1月29日、ST MEDIA ENTERTAINMENT PTE. LTD.がベトナムの映画興行事業を手掛けるBHD Media Joint Stock Companyの株式558,140株(株式保有率27.9%)を取得いたしました。

5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2018年3月26日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社連結子会社の匿名組合築地ビルキャピタルの営業者である築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。その結果、匿名組合築地ビルキャピタルは混同により消滅となりました。

6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第150期 (2015年度)	第151期 (2016年度)	第152期 (2017年度)	第153期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高	92,514百万円	96,173百万円	92,878百万円	90,827百万円
経常利益	6,576百万円	6,626百万円	5,774百万円	4,054百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,895百万円	3,710百万円	3,749百万円	2,596百万円
1株当たり当期純利益	28円34銭	27円00銭	272円86銭	189円00銭
総資産	197,009百万円	198,769百万円	203,572百万円	208,355百万円
純資産	80,594百万円	86,117百万円	92,566百万円	92,726百万円
1株当たり純資産額	585円92銭	626円10銭	6,730円27銭	6,714円22銭

(注) 当社は、2017年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第152期の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
KSビルキャピタル特定目的会社	17,300百万円	※ [100%]	歌舞伎座タワーの賃貸および管理
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

(注) ※ 出資比率の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合となっております。

8) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

① 映像関連事業

劇場用映画の製作・売買・配給・興行
劇場売店の運営
テレビ映画の制作・販売
BS・CS・CATVのソフト製作・編集・放送
映像関連イベントの企画・運営
ビデオソフトの製作・買付・販売

② 演劇事業

演劇の企画・製作・興行
俳優・タレントの斡旋

③ 不動産事業

所有不動産の賃貸

④ その他の事業

舞台衣裳の製作・売買・賃貸
プログラムの製作・販売
キャラクター商品の企画・販売
演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売
音楽著作権の利用開発・許諾
不動産の管理・清掃

9) 主要な事業所 (2019年2月28日現在)

① 本社・支社・営業所

<当社>

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号
 関西支社 (大阪) 九州営業所 (福岡)

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

② 映画劇場

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

北海道	札幌シネマフロンティア (4)	神奈川	横浜ブルク13 (3)
宮 城	MOVIX仙台 (10)	//	MOVIX橋本 (9)
//	MOVIX利府 (12)	静 岡	MOVIX清水 (9)
茨 城	MOVIXつくば (9)	愛 知	MOVIX三好 (12)
栃 木	MOVIX宇都宮 (10)	//	ミッドランドスクエア シネマ (5)
群 馬	MOVIX伊勢崎 (11)	京 都	MOVIX京都 (12)
埼 玉	MOVIXさいたま (12)	大 阪	なんばパークスシネマ (6)
//	MOVIX三郷 (12)	//	大阪ステーションシティシネマ (6)
//	MOVIX川口 (9)	//	MOVIX堺 (12)
千 葉	MOVIX柏の葉 (10)	//	MOVIX八尾 (12)
東 京	丸の内ピカデリー (3)	兵 庫	神戸国際松竹 (4)
//	新宿ピカデリー (10)	//	MOVIXあまがさき (11)
//	東 劇	鳥 取	MOVIX日吉津 (6)
//	MOVIX亀有 (10)	岡 山	MOVIX倉敷 (10)
//	MOVIX昭島 (12)	山 口	MOVIX周南 (7)

合計 30サイト 259スクリーン () 内はスクリーン数又は持分スクリーン数

③ 当社の演劇劇場

東 京	歌舞伎座	京 都	南座
//	新橋演舞場	大 阪	大阪松竹座

(注) 南座(京都)は、耐震補強・改装を図る工事のため、2016年2月より休館しておりましたが、2018年11月に再開場いたしました。

④ 賃貸ビル他

<当社>

東 京	歌舞伎座タワー	神奈川	松竹ショッピングセンター
//	築地松竹ビル	静 岡	浜松松竹ビル
//	東劇ビル	京 都	京都松竹阪井座ビル
//	有楽町マリオン	//	松竹京都撮影所
//	新宿松竹会館	//	京都松竹座ビル
//	松竹倶楽部ビル	大 阪	大阪松竹座
//	新木場倉庫	福 岡	博多STビル

(注) 京都松竹阪井座ビルは、2018年10月より賃貸借契約の締結を開始いたしました。

<子会社>

【松竹衣裳株式会社】

東 京	松竹新富ビル	大 阪	大阪松竹衣裳ビル
-----	--------	-----	----------

【株式会社松竹映像センター】

東 京	台場ガーデンシティビル
-----	-------------

10) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	524 (112) 名	27名増 (21名減)
演劇事業	241 (89) 名	2名増 (13名増)
不動産事業	28 (4) 名	3名減 (増減なし)
その他の事業	404 (95) 名	5名増 (17名増)
全社 (共通)	112 (17) 名	11名増 (2名減)
合 計	1,309 (317) 名	42名増 (7名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
540 (112) 名	3名減 (14名増)	43.1歳	17.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

11) 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	21,674百万円
株式会社三菱UFJ銀行	21,362百万円
株式会社三井住友銀行	12,127百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,469百万円
みずほ信託銀行株式会社	4,346百万円
株式会社七十七銀行	3,629百万円
一般財団法人民間都市開発推進機構	3,500百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

- 1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 13,937,857株 (自己株式123,206株を含んでおります。)
- 3) 株主数 16,135名 (前事業年度末比293名増)
- 4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
株式会社歌舞伎座	4,802	3.48
株式会社みずほ銀行	4,500	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	4,344	3.14
セコム株式会社	3,700	2.68
清水建設株式会社	3,690	2.67
株式会社大林組	3,600	2.61
西松建設株式会社	3,288	2.38
大成建設株式会社	3,104	2.25
株式会社TBSテレビ	3,085	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,545	1.84

(注) 持株比率は自己株式 (123,206株) を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大谷信義	株式会社歌舞伎座代表取締役社長
代表取締役社長	迫本淳一	新橋演舞場株式会社代表取締役社長
取締役副社長	安孫子正	演劇本部長
取締役副社長	細田光人	管理本部長、経営企画部門、経理部門、財務部門、オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム担当
専務取締役	武中雅人	事業本部長
常務取締役	大角正	映像本部長、映像統括部門、映像素材管理スタッフ担当
常務取締役	岡崎哲也	管理副本部長、秘書室、経営企画部グループ企画室、IR（インベスター・リレーションズ）担当 オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム、経営企画部グローバル戦略開発室副担当 演劇本部顧問 株式会社歌舞伎座社外取締役
常務取締役	山根成之	演劇副本部長、演劇統括部門、演劇製作部門（歌舞伎）、開発企画部門担当
常務取締役	秋元一孝	管理副本部長、総務部門、人事部門、法務室担当
常務取締役	高橋敏弘	映像副本部長、映像企画部門、映像調整部門、映画営業部門、映画宣伝部門、メディア事業部門担当 経営企画部グローバル戦略開発室副担当
取締役相談役	越村敏昭	東京急行電鉄株式会社相談役 静岡鉄道株式会社社外取締役 学校法人垂細垂学園理事長 公益財団法人五島美術館理事長
取締役	関根康	西日本統括（演劇本部・映像本部・事業本部・管理本部）担当 松竹芸能株式会社代表取締役社長 株式会社松竹エンタテインメント代表取締役社長
取締役	田中早苗 (本名：菊川早苗)	弁護士 田中早苗法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	西村 幸記	演劇副本部長、演劇製作部門（一般演劇）、演劇興行部門（関西演劇）担当
取締役	井上 貴弘	事業副本部長、事業部門担当
取締役	小山 卓	事業副本部長、不動産部門担当
常勤監査役	岡田 敏明	
監査役	牛島 信	弁護士 牛島総合法律事務所シニア・パートナー 日本生命保険相互会社社外取締役 株式会社朝日工業社社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事長
監査役	立花 貞司	岡崎信用金庫理事 学校法人名城大学理事長
監査役	朝比奈 豊	株式会社毎日新聞グループホールディングス代表取締役社長 株式会社東京放送ホールディングス社外取締役 株式会社TBSテレビ取締役 株式会社MBSメディアホールディングス社外取締役 株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役

- (注) 1. 2018年5月29日開催の第152回定時株主総会において、新たに小山卓氏は取締役に就任いたしました。
 2. 取締役相談役越村敏昭氏および取締役田中早苗氏は社外取締役であります。
 3. 監査役牛島信氏、立花貞司氏および朝比奈豊氏は社外監査役であります。
 4. 当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
 5. 当社は、取締役相談役越村敏昭氏および取締役田中早苗氏、並びに監査役牛島信氏、立花貞司氏および朝比奈豊氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
 6. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
玉井 一哉	2018年5月29日	任期満了	当社取締役、総務部門、人事部門、法務室担当

7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

専務取締役	武中 雅人	2018年5月29日	事業部門、不動産部門担当の委嘱を解く
常務取締役	秋元 一孝	2018年5月29日	取締役から常務取締役に就任 映像副本部長の委嘱を解く 管理副本部長、総務部門、人事部門、法務室担当を委嘱
常務取締役	高橋 敏弘	2018年5月29日	取締役から常務取締役に就任
取締役	井上 貴弘	2018年5月29日	事業部門、不動産部門副担当の委嘱を解く 事業部門担当を委嘱
取締役	小山 卓	2018年5月29日	取締役就任
常務取締役	高橋 敏弘	2018年12月27日	事業副本部長、不動産部門担当を委嘱 経営企画部グローバル戦略開発室副担当を委嘱

2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（うち社外）	支給額（うち社外）
取締役	17名（2名）	586百万円（16百万円）
監査役	4名（3名）	46百万円（24百万円）
合 計	21名（5名）	632百万円（41百万円）

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人数は、取締役16名、監査役4名ですが、上記報酬額には、2018年5月29日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年5月25日開催の第140回定時株主総会において年額48百万円以内の決議をいただいております。
5. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額
 取締役 17名 55百万円（うち社外取締役 2名 4百万円）
 監査役 4名 10百万円（うち社外監査役 3名 7百万円）
 を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年5月29日開催の第152回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任取締役	1名	510万円
-------	----	-------

3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記(1)「取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	越 村 敏 昭	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席しております。長年にわたり経営者として培った広い見識と豊かな経験を基に、適宜発言をいただいております。特に不動産事業やガバナンスに関する的確な提言をいただいております。
取締役	田 中 早 苗	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。弁護士として専門的な知見や、他業種の社外取締役としての経験を基に、適宜発言をいただいております。特に映像事業や演劇事業に貴重な意見をいただいております。
監査役	牛 島 信	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会9回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。
監査役	立 花 貞 司	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に、また監査役会9回のうち8回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。
監査役	朝比奈 豊	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に、また監査役会9回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。

5. 会計監査人に関する事項

1) 名称 新創監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

6. 当社の体制および方針

1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役および使用人は、「松竹グループミッション・ビジョン」「松竹グループ行動規範」「取締役服務規律規程」「従業員就業規則」に基づき、その職務の執行にあたり法令、定款および企業倫理の遵守につとめる。
2. 社内コンプライアンス体制の整備の一環として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的を開催する。不祥事、事故発生時の報告は同委員会に集約され、対策を講じる。
3. 「松竹グループ内部通報規程」に基づき、ヘルプラインを設置し、法令、定款および企業倫理違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、グループとしての内部通報制度を運用する。
4. 取締役会は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに会社業務の適正を確保するための体制の整備を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行又は意思決定に関する文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」にその整理、保管および処理等の取り扱いに必要な基準を定め、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を定期的を開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
2. 財務報告に重大な影響を与えるリスクについては、各部門による日常的モニタリングおよび「内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとし、リスク管理委員会は内部統制評価結果を検討した上で、取締役会および監査役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、取締役会を「取締役会規則」に基づき毎月1回以上開催し、業務執行の意思決定を行う。
2. 業務執行に関する権限および手続については「職務権限規程」「稟議規程」に定めるものとする。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用および見直し等を行い、会社の健全化、効率化および公正化を図る。
2. 「内部監査規程」に基づき、内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、内部管理体制の適切性および有効性を検証し、その結果を代表取締役および監査役会に報告する。
3. 当社取締役、当社グループ各社の社長は、各部門並びに各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用について権限と責任を有する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は監査役を補助すべき使用人の任命、解任、人事異動、評価、賃金の改定その他については、監査役会の意見を聴取した上で、取締役はこれを尊重し、独立性を確保する。また、監査役を補助すべき使用人は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人は当社の業務および経営における重要な事項については、監査役会に報告することとする。また監査役会はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
2. 当社は、当社グループの取締役および使用人が監査役会へ当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、社長および会計監査人と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題および監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。また、監査役会が必要と認めるときは社長と協議の上、特定事項について関係各部署に対して、監査への協力を求めることが出来る。
2. 監査役会は、必要に応じて独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）から監査業務に関する助言を受けることが出来る。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

1. 企業の社会的責任として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する旨を「松竹グループ行動規範」に明記し周知徹底を図る。
2. 反社会的勢力からの不当要求や、会社に利益となる商取引を持ちかけられたとしても、毅然とした態度で対応のうえ断固拒絶し、仮に不当要求等がなされた場合は、個人で対応することなく会社組織として警察や弁護士、外部の専門機関と連携して対応する。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、前記（1）に掲げた内部統制の施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないかモニタリングを適宜行っており、その結果をリスク管理委員会に年2回報告しております。

また、管理部門・内部監査室・グループ企画室が中心となり、当社および当社グループ各社に対してコンプライアンスについて周知徹底を行い、当社グループの内部統制の運用が有効に機能するよう努めております。

3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	48,627
現金及び預金	19,005
現金及び預金 (責任財産限定対象)	11,857
受取手形及び売掛金	6,942
商品及び製品	2,000
仕掛品	4,458
原材料及び貯蔵品	85
前渡金	1,103
前払費用	752
繰延税金資産	182
立替金	398
未収消費税等	737
その他	1,109
貸倒引当金	△8
固定資産	159,728
有形固定資産	105,155
建物及び構築物	28,569
建物及び構築物 (責任財産限定対象)	17,438
設備	11,305
機械装置及び運搬具	1,993
工具、器具及び備品	854
土地	41,080
リース資産	2,676
建設仮勘定	976
その他	259
無形固定資産	2,539
借地権	1,950
商標権	13
ソフトウェア	496
その他	78
投資その他の資産	52,034
投資有価証券	31,252
長期貸付金	279
長期前払費用	522
長期前払費用 (責任財産限定対象)	12,614
繰延税金資産	293
退職給付に係る資産	1,032
差入保証金	5,710
その他	426
貸倒引当金	△98
資産合計	208,355

科目	金額
負債の部	
流動負債	51,118
支払手形及び買掛金	7,805
短期借入金	4,157
1年内償還予定の社債 (責任財産限定)	500
1年内返済予定の長期借入金	9,076
1年内返済予定の長期借入金 (責任財産限定)	20,310
リース債務	661
未払金	2,264
未払費用	1,184
未払事業所税	108
未払法人税等	791
未払消費税等	290
繰延税金負債	21
賞与引当金	486
その他	3,458
固定負債	64,510
社債	1,100
長期借入金	42,939
リース債務	2,153
繰延税金負債	6,077
役員退職慰労引当金	980
退職給付に係る負債	1,405
資産除去債務	1,362
受入保証金	7,548
その他	942
負債合計	115,629
純資産の部	
株主資本	81,853
資本金	33,018
資本剰余金	30,136
利益剰余金	20,138
自己株式	△1,439
その他の包括利益累計額	10,381
その他有価証券評価差額金	9,895
退職給付に係る調整累計額	486
非支配株主持分	491
純資産合計	92,726
負債・純資産合計	208,355

連結損益計算書 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		90,827
売上原価		51,346
売上総利益		39,481
販売費及び一般管理費		34,915
営業利益		4,565
営業外収益		
受取利息及び配当金	499	
持分法による投資利益	67	
その他	172	739
営業外費用		
支払利息	738	
借入手数料	276	
その他	235	1,250
経常利益		4,054
特別損失		
固定資産除却損	80	
劇場閉鎖損失	36	117
税金等調整前当期純利益		3,937
法人税、住民税及び事業税	1,291	
法人税等調整額	51	1,342
当期純利益		2,594
非支配株主に帰属する当期純利益		△1
親会社株主に帰属する当期純利益		2,596

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,136	18,094	△1,419	79,829
当期変動額					
剰余金の配当			△552		△552
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,596		2,596
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
自己株式の取得				△20	△20
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,043	△20	2,023
当期末残高	33,018	30,136	20,138	△1,439	81,853

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,124	512	12,636	100	92,566
当期変動額					
剰余金の配当					△552
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,596
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減				393	393
自己株式の取得					△20
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,228	△25	△2,254	△1	△2,256
当期変動額合計	△2,228	△25	△2,254	391	160
当期末残高	9,895	486	10,381	491	92,726

計算書類

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,606
現金及び預金	8,234
受取手形及び売掛金	4,544
商品	590
製品	109
仕掛品	4,875
貯蔵品	9
前渡金	1,146
前払費用	214
短期貸付金	22
立替金	434
未取消消費税等	633
その他	1,790
貸倒引当金	△0
固定資産	149,941
有形固定資産	78,854
建物	27,634
設備	7,328
構築物	74
機械及び装置	1,223
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	384
土地	40,687
リース資産	890
建設仮勘定	628
無形固定資産	2,847
借地権	2,555
商標権	13
ソフトウェア	271
その他	7
投資その他の資産	68,239
投資有価証券	29,537
関係会社株式	15,464
その他の関係会社有価証券	17,300
長期貸付金	208
差入保証金	4,929
前払年金費用	331
その他	955
貸倒引当金	△487
資産合計	172,548

科目	金額
負債の部	
流動負債	22,953
買掛金	2,561
短期借入金	15,568
リース債務	121
未払金	1,333
未払費用	554
未払事業所税	38
未払法人税等	243
前受金	1,581
預り金	562
繰延税金負債	34
賞与引当金	338
その他	14
固定負債	62,394
社債	1,100
長期借入金	44,789
リース債務	759
繰延税金負債	5,857
役員退職慰労引当金	729
資産除去債務	215
受入保証金	7,500
その他	1,443
負債合計	85,348
純資産の部	
株主資本	77,368
資本金	33,018
資本剰余金	29,929
資本準備金	27,935
その他資本剰余金	1,994
利益剰余金	15,416
その他利益剰余金	15,416
固定資産圧縮積立金	3,772
固定資産圧縮特別勘定積立金	58
繰越利益剰余金	11,585
自己株式	△995
評価・換算差額等	9,830
その他有価証券評価差額金	9,830
純資産合計	87,199
負債・純資産合計	172,548

損益計算書 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		52,528
売上原価		32,266
売上総利益		20,261
販売費及び一般管理費		18,608
営業利益		1,653
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,338	
その他	224	1,562
営業外費用		
支払利息	491	
借入手数料	179	
その他	184	854
経常利益		2,361
特別損失		
固定資産除却損	79	79
税引前当期純利益		2,282
法人税、住民税及び事業税	386	
法人税等調整額	44	431
当期純利益		1,850

株主資本等変動計算書 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金					利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備 金	その 余	他 本 金	資 本 剰 余 金	本 金 計	その他利益剰余金			利 剰 余 金			益 金 計
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	33,018	27,935	1,994	29,929		3,814	58	10,245	14,117	△975	76,090		
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩						△41		41	－		－		
剰余金の配当								△552	△552		△552		
当期純利益								1,850	1,850		1,850		
自己株式の取得										△20	△20		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△41	－	1,339	1,298	△20	1,277		
当期末残高	33,018	27,935	1,994	29,929		3,772	58	11,585	15,416	△995	77,368		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,047	12,047	88,138
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△552
当期純利益			1,850
自己株式の取得			△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,217	△2,217	△2,217
当期変動額合計	△2,217	△2,217	△939
当期末残高	9,830	9,830	87,199

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月16日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士	柳 澤 義 一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	相 川 高 志 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月16日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柳澤義一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 相川高志 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の多額な資金の借入に記載されているとおり、会社は2019年3月28日付で、総額12,345百万円の借入を実行している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月19日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 岡田敏明 ㊞
社外監査役 牛島 信 ㊞
社外監査役 立花貞司 ㊞
社外監査役 朝比奈豊 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。第153期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額は414,439,530円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月29日

第2号議案

取締役17名選任の件

取締役16名全員（うち社外取締役2名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役17名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	おお たに のぶ よし 大 谷 信 義	代表取締役会長	再任	17/17回
2	さこ もと じゅん いち 迫 本 淳 一	代表取締役社長	再任	17/17回
3	あ び こ ただし 安孫子 正	取締役副社長	再任	17/17回
4	ほそ だ みつ ひと 細 田 光 人	取締役副社長	再任	17/17回
5	たけ なか まさ と 武 中 雅 人	専務取締役	再任	17/17回
6	おお すみ ただし 大 角 正	常務取締役	再任	15/17回
7	おか ざき てつ や 岡 崎 哲 也	常務取締役	再任	17/17回
8	やま ね しげ ゆき 山 根 成 之	常務取締役	再任	17/17回
9	あき もと かず たか 秋 元 一 孝	常務取締役	再任	17/17回
10	たか はし とし ひろ 高 槁 敏 弘	常務取締役	再任	17/17回
11	こし むら とし あき 越 村 敏 昭	取締役相談役	再任 社外 独立役員	14/17回
12	せき ね やすし 関 根 康	取締役	再任	16/17回
13	た なか さ なえ 田 中 早 苗 (本名：菊川 早苗)	取締役	再任 社外 独立役員	17/17回
14	にし むら こう き 西 村 幸 記	取締役	再任	17/17回
15	いの うえ たか ひろ 井 上 貴 弘	取締役	再任	15/17回
16	こ やま たく 小 山 卓	取締役	再任	13/13回
17	ふな こし なお と 船 越 直 人	執行役員	新任	—

候補者番号

1

おお たに のぶ よし
大谷 信義

再任

生年月日

1945年6月18日生

所有する当社株式の数

33,311株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年6月 当社入社
1980年5月 当社取締役
1982年9月 当社常務取締役
1984年5月 当社専務取締役
1998年1月 当社代表取締役社長
2004年5月 当社代表取締役副会長
2007年2月 当社代表取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

・(株)歌舞伎座代表取締役社長

取締役候補者とした理由

1968年当社入社以来、主に映像本部・管理本部に従事し、映像本部長・管理本部長等の職務にあたりました。また、1998年から当社代表取締役社長、2004年から当社代表取締役副会長、2007年から当社代表取締役会長（現任）を務める等、企業の経営者としての豊富な経験と、経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

2

さこもと じゅんいち
迫本 淳一

再任

生年月日

1953年4月2日生

所有する当社株式の数

8,680株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1978年4月 松竹映画劇場(株)入社
1993年4月 弁護士登録（現任）
三井安田法律事務所入所
1998年5月 当社代表取締役副社長
2004年5月 当社代表取締役社長（現任）
2007年5月 当社事業本部長
2011年6月 当社映像本部長、映像統括部門担当

<重要な兼職の状況>

- ・新橋演舞場(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

1993年弁護士登録（現任）、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。また、1998年から当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担って参りました。さらに、2004年から当社代表取締役社長（現任）として経営の指揮を執るとともに、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

3

あ び こ ただし
安孫子 正

再任

生年月日

1948年3月23日生

所有する当社株式の数

1,500株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1975年5月 当社入社
1998年2月 当社第一演劇部演劇製作室長（部長待遇）
1999年5月 当社取締役
当社演劇製作部門担当
2003年5月 当社常務取締役
2004年11月 当社専務取締役
2006年5月 当社演劇本部長（現任）、演劇興行部門担当、
歌舞伎座総支配人
2006年9月 当社演劇営業部門、演劇事業部門担当
2014年5月 当社取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由

1975年当社入社以来、演劇本部に従事し、1999年から当社取締役を務め、演劇製作部門を担当し、2003年から当社常務取締役、2004年から当社専務取締役、2006年から演劇本部長（現任）を務め、演劇興行部門・演劇営業部門・演劇事業部門を担当し、2014年から当社取締役副社長（現任）を務める等、当社において長年にわたり歌舞伎・演劇関連の業務に携わり、豊富な実績・識見を有しております。

候補者番号

4

ほそだ みつひと
細田 光人

再任

生年月日

1957年11月21日生

所有する当社株式の数

500株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
1994年7月 同行ロサンゼルス支店上席調査役
1999年10月 同行長野支店支店長
2002年10月 同行赤羽東口支店支店長
2003年10月 同行赤坂支店支店長
2005年7月 同行ビジネスソリューション部部长
2007年5月 当社顧問
2007年5月 当社取締役
システム室担当、総務部門担当、総務部長
2007年9月 当社内部統制プロジェクトチーム担当
2008年5月 当社経営情報企画部門担当
2009年5月 当社常務取締役
管理本部長（現任）、人事部門担当
2010年5月 当社総務部門担当、内部統制プロジェクトチーム担当、
総務部長
2012年5月 当社専務取締役
2013年12月 当社経営企画部門担当（現任）
2014年5月 当社オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクト
チーム担当（現任）
2015年5月 当社取締役副社長（現任）
地域振興プロジェクトチーム担当（現任）
2017年5月 当社経理部門担当（現任）、財務部門担当（現任）

取締役候補者とした理由

1980年大手金融機関に入行以来、海外支店での経験および国内の支店長・本店部長を歴任し、長年にわたり金融業務に携わって参りました。また、2007年から当社取締役に就任以来、主に管理本部に従事し、システム室、総務部門・内部統制プロジェクトチームを担当し、2009年から当社常務取締役、管理本部長（現任）を務め、人事部門を担当し、2012年から当社専務取締役を務め、経営企画部門（現任）・オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム（現任）を担当し、2015年から当社取締役副社長（現任）、地域振興プロジェクトチーム担当（現任）を務め、2017年から経理部門（現任）・財務部門（現任）を担当する等、当社および大手金融機関における豊富な経験と、海外事業、財務・会計・ファイナンス等に関する豊富な知見と国際的な感覚を有しております。

候補者番号

5

たけ なか まさ と
武中 雅人

再任

生年月日

1957年7月12日生

所有する当社株式の数

1,400株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	当社入社
1997年4月	当社新橋演舞場支配人（次長待遇）
2001年5月	当社演劇部演劇営業課長（次長待遇）
2004年12月	当社演劇部副部長兼演劇営業課長
2006年8月	当社演劇営業部長
2007年5月	当社取締役 事業部門担当、不動産部門担当、歌舞伎座開発準備室長
2009年5月	当社事業副本部長
2009年7月	当社歌舞伎座開発準備室担当
2010年5月	当社歌舞伎座開発推進室担当
2011年6月	当社事業本部長（現任）
2012年5月	当社常務取締役 不動産部門担当
2016年5月	当社専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

1980年当社入社以来、演劇本部に従事し、2007年から当社取締役を務め、事業部門・不動産部門を担当し、2009年から歌舞伎座開発準備室、2010年から歌舞伎座開発推進室を担当し、2011年から事業本部長（現任）を務め、2012年から当社常務取締役、2016年から当社専務取締役（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連、事業・不動産関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

6

お お す み た だ し
大角 正

再任

生年月日

1954年8月9日生

所有する当社株式の数

800株

当期における取締役会出席状況

15回／17回 (88%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1973年10月 当社入社
- 2006年10月 当社映画配給部関西配給室長兼関西支社長
- 2008年4月 当社映画営業部関西営業室長兼関西支社長
- 2009年5月 当社執行役員、映像本部関西支社長
- 2010年5月 当社執行役員、映像ライツ部担当、映像商品部担当
- 2011年3月 当社執行役員、映画営業部担当、映画宣伝部担当
- 2011年5月 当社取締役
映像副本部長、映画営業部門担当、映画宣伝部門担当、
映像ライツ部門担当、映像商品部門担当、映像本部関西
支社長
- 2013年5月 当社常務取締役（現任）
映像本部長（現任）、映像統括部門担当（現任）、映像ラ
イツ部門担当、映像商品部門担当
- 2013年8月 当社メディア事業部門担当、メディア事業部長
- 2017年5月 当社映像素材管理スタッフ担当（現任）

取締役候補者とした理由

1973年当社入社以来、映像本部に従事し、2011年から当社取締役を務め、映画営業部門・映画宣伝部門・映像ライツ部門・映像商品部門を担当し、2013年から当社常務取締役（現任）、映像本部長（現任）を務め、映像統括部門（現任）・メディア事業部門を担当し、2017年から映像素材管理スタッフ担当（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

7

おかざき てつや
岡崎 哲也

再任

生年月日

1961年1月24日生

所有する当社株式の数

300株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月	当社入社
2006年8月	当社演劇製作部長
2009年5月	当社執行役員、演劇製作部長
2009年7月	当社執行役員、演劇製作部担当
2010年5月	当社執行役員、演劇開発企画部担当
2012年5月	当社取締役 演劇製作部門担当、演劇開発企画部門担当
2013年1月	当社演劇副本部長
2014年5月	当社常務取締役（現任） 秘書室担当（現任）、経営企画部グループ企画室担当（現任）、オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム副担当（現任）、経営企画部グローバル戦略開発室副担当（現任）、演劇本部顧問（現任）
2015年5月	当社管理副本部長（現任）、地域振興プロジェクトチーム副担当（現任）
2017年5月	当社IR（インベスター・リレーションズ）担当（現任）

<重要な兼職の状況>

・(株)歌舞伎座社外取締役

取締役候補者とした理由

1984年当社入社以来、演劇本部に従事し、2012年から当社取締役を務め、演劇製作部門・演劇開発企画部門を担当し、2013年から演劇副本部長を務め、2014年から当社常務取締役（現任）、秘書室（現任）・経営企画部グループ企画室（現任）・オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム副担当（現任）・経営企画部グローバル戦略開発室副担当（現任）を担当し、演劇本部顧問（現任）となり、2015年から管理副本部長（現任）、地域振興プロジェクトチームの副担当（現任）を務め、2017年からIR（インベスター・リレーションズ）を担当する等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連・グループ関連事業の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

8

やま ね しげ ゆき

山根 成之

再任

生年月日

1964年5月9日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1987年4月 当社入社
- 2009年7月 当社演劇製作部長
- 2011年5月 当社執行役員、関西演劇部担当
- 2012年5月 当社執行役員、演劇製作部担当
- 2014年5月 当社取締役
演劇副本部長（現任）、演劇製作部歌舞伎製作室担当、
演劇開発企画部門担当、関西演劇部門担当
- 2016年5月 当社常務取締役（現任）
- 2016年12月 当社開発企画部門担当（現任）
- 2017年9月 当社演劇統括部門担当（現任）、演劇製作部門（歌舞伎）
担当（現任）

取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年から当社取締役を務め、演劇副本部長（現任）・演劇製作部歌舞伎製作室・演劇開発企画部門・関西演劇部門担当となり、2016年から当社常務取締役（現任）、開発企画部門担当（現任）を務め、2017年から演劇統括部門（現任）・演劇製作部門（歌舞伎）（現任）を担当する等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

9

あきもと かず たか
秋元 一孝

再任

生年月日

1962年11月23日生

所有する当社株式の数

300株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 当社入社
2005年5月 当社映画興行部長
2008年3月 当社編成部長
2009年5月 当社執行役員、編成局長
2010年5月 当社執行役員、編成部担当、映画営業部担当、
映画宣伝部担当
2012年5月 当社取締役
映像企画部門担当、映像調整部門担当
2013年5月 当社映画営業部門担当、映画宣伝部門担当
2014年5月 当社映像副本部長
2018年5月 当社常務取締役（現任）
管理副本部長（現任）、総務部門担当（現任）
人事部門担当（現任）、法務室担当（現任）

取締役候補者とした理由

1985年当社入社以来、映像本部に従事し、2012年から当社取締役を務め、映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門を担当し、2014年から映像副本部長を務め、2018年から当社常務取締役（現任）、管理副本部長（現任）を務め、総務部門（現任）・人事部門（現任）・法務室（現任）を担当し、当社における豊富な経験と、映像関連、総務・人事・法務の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

10

たか はし とし ひろ
高橋 敏弘

再任

生年月日

1967年9月26日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1990年4月 当社入社
- 2008年4月 当社グループ企画室長、経理部（連結決算担当）、
経営情報企画部経営企画室
- 2011年3月 当社映像統括部長
- 2012年4月 当社映像本部長付部長、映像統括部担当、映像調整部担当
- 2012年5月 当社執行役員
- 2013年5月 当社執行役員、映像統括部担当、映像統括部長、
映像調整部長
- 2013年6月 当社執行役員、経営情報企画部経営企画室付（統括担当）
- 2014年5月 当社執行役員、映像副本部長（現任）、映像企画部担当、
映像調整部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当、
メディア事業部担当、経営企画部経営企画室付（統括担当）
- 2015年5月 当社取締役
映像企画部門担当（現任）、映像調整部門担当（現任）、
映画営業部門担当（現任）、映画宣伝部門担当（現任）、
メディア事業部門担当（現任）
- 2018年5月 当社常務取締役（現任）
- 2018年12月 当社経営企画部グローバル戦略開発室副担当（現任）

取締役候補者とした理由

1990年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、2014年から映像副本部長（現任）となり、2015年から当社取締役を務め、映像企画部門（現任）・映像調整部門（現任）・映画営業部門（現任）・映画宣伝部門（現任）・メディア事業部門（現任）を担当し、2018年から当社常務取締役（現任）、経営企画部グローバル戦略開発室副担当（現任）を務める等、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

11

こしむらとしあき
越村 敏昭

再任

社外

独立役員

生年月日

1940年9月20日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

14回／17回 (82%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1964年4月	東京急行電鉄(株)入社
1995年6月	同社取締役
1999年6月	同社常務取締役
2001年6月	同社専務取締役
2003年6月	同社代表取締役
2005年6月	同社取締役社長
2011年4月	同社取締役会長
2015年5月	当社社外取締役相談役（現任）
2015年6月	東京急行電鉄(株)取締役相談役
2018年6月	同社相談役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・東京急行電鉄(株)相談役
- ・静岡鉄道(株)社外取締役
- ・学校法人亜細亜学園理事長
- ・公益財団法人五島美術館理事長

社外取締役候補者とした理由

1964年東京急行電鉄(株)入社以来、1995年から同社取締役、1999年から同社常務取締役、2001年から同社専務取締役、2003年から同社代表取締役、2005年から同社取締役社長、2011年から同社取締役会長、2015年から同社取締役相談役、2018年から同社相談役を務めております。なお、2015年から当社社外取締役相談役（現任）を務めており、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただく等、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

12

せき ね やすし
関根 康

再任

生年月日

1956年2月19日生

所有する当社株式の数

300株

当期における取締役会出席状況

16回／17回 (94%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社
2005年7月 当社人事部長
2009年5月 当社執行役員
2013年5月 当社取締役（現任）
総務部門担当
2014年5月 当社経理部門担当、財務部門担当
2015年5月 当社財務部長
2016年7月 当社法務室担当
2017年5月 当社西日本統括（演劇本部・映像本部・事業本部・管理本部）担当（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・松竹芸能(株)代表取締役社長
- ・(株)松竹エンタテインメント代表取締役社長

取締役候補者とした理由

1979年当社入社以来、映像本部・管理本部に従事し、2013年から当社取締役（現任）を務め、総務部門・経理部門・財務部門を担当し、財務部長となり、2016年から法務室担当を務め、2017年から西日本統括（演劇本部・映像本部・事業本部・管理本部）（現任）を担当しております。また、演劇・映画の企画・製作・芸能人の斡旋等を行っている松竹芸能(株)の代表取締役社長（現任）および(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長（現任）を兼職する等、当社グループにおける豊富な経験と芸能関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

13

た な か さ な え
田中 早苗
きくがわ さなえ
(本名：菊川 早苗)

再任

社外

独立役員

生年月日

1962年7月15日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1989年4月 弁護士登録（現任）
- 1991年9月 田中早苗法律事務所開設・代表（現任）
- 2006年3月 公益財団法人国際保険振興会理事
- 2011年3月 (株)ノエビアホールディングス社外取締役（現任）
- 2015年3月 (株)パイロットコーポレーション社外取締役（現任）
- 2015年4月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長（現任）
- 2015年5月 当社社外取締役（現任）
- 2015年6月 (株)近鉄エクスプレス社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・田中早苗法律事務所代表
- ・(株)ノエビアホールディングス社外取締役
- ・(株)パイロットコーポレーション社外取締役
- ・(株)近鉄エクスプレス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

1989年弁護士登録（現任）、1991年から田中早苗法律事務所開設・代表（現任）、2011年から(株)ノエビアホールディングス社外取締役（現任）、2015年から(株)パイロットコーポレーション社外取締役（現任）、(株)近鉄エクスプレス社外取締役（現任）を兼職しております。また、同年から当社社外取締役（現任）を務めており、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、田中早苗氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外取締役並びに各種団体の理事等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

14

にしむら こうき
西村 幸記

再任

生年月日

1962年8月26日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回／17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1987年6月 当社入社
- 2007年2月 当社新橋演舞場支配人
- 2010年5月 当社執行役員、演劇興行部長、新橋演舞場支配人
- 2011年5月 当社執行役員、関西演劇部担当、演劇興行部担当、演劇興行部長
- 2013年6月 当社執行役員、演劇興行部担当、演劇興行部長、経営情報企画部経営企画室付（統括担当）
- 2014年5月 当社執行役員、演劇副本部長（現任）、演劇製作部演劇製作室担当、演劇開発企画部担当
- 2015年5月 当社取締役（現任）
演劇製作部演劇製作室担当
- 2015年6月 当社関西演劇部門担当
- 2017年5月 当社演劇興行部関西演劇室担当
- 2017年9月 当社演劇製作部門（一般演劇）担当（現任）、演劇興行部門（関西演劇）担当（現任）

取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年から演劇副本部長（現任）となり、2015年から当社取締役（現任）を務め、演劇製作部演劇製作室・関西演劇部門を担当し、2017年から演劇興行部関西演劇室・演劇製作部門（一般演劇）（現任）・演劇興行部門（関西演劇）（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、会社経営全般および、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

15

いのうえ たかひろ

井上 貴弘

再任

生年月日

1968年1月16日生

所有する当社株式の数

100株

当期における取締役会出席状況

15回／17回 (88%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 2005年7月 当社入社
- 2005年10月 当社経営情報企画部経営企画スタッフ（部長）
- 2006年8月 当社経営情報企画部付（インターネット事業部長）
- 2007年3月 当社総務部付松竹芸能(株)出向（取締役副社長）兼 総務部付(株)松竹エンタテインメント出向（取締役副社長）
- 2011年5月 当社執行役員総務部付松竹芸能(株)出向（代表取締役社長）兼 総務部付(株)松竹エンタテインメント出向（代表取締役社長）兼 グループ企画室副担当
- 2014年5月 当社執行役員経営企画部グループ企画室副担当兼 経営企画部付（インターネット事業部長）兼 経営企画部経営企画室付（統括担当）
- 2017年5月 当社取締役（現任）
事業副本部長（現任）、事業部門副担当、不動産部門副担当
- 2018年5月 当社事業部門担当（現任）

取締役候補者とした理由

2005年当社入社以来、経営情報企画部（現 経営企画部）に従事し、演劇・映画の企画・製作・芸能人の斡旋等を行っている松竹芸能(株)の代表取締役社長および(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長を務め、2017年から当社取締役（現任）、事業副本部長（現任）、事業部門副担当、不動産部門副担当、2018年から事業部門担当（現任）を務める等、当社グループにおける豊富な経験と事業・不動産に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

16

こ やま たく
小山 卓

再任

生年月日

1963年10月10日生

所有する当社株式の数

100株

当期における取締役会出席状況

13回／13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1987年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行
- 2006年11月 (株)みずほコーポレート銀行 企業調査部シニアアナリスト
- 2011年11月 同行営業第七部副部長
- 2013年8月 当社不動産部ゼネラルマネジャー
- 2014年5月 当社不動産部長
- 2015年5月 当社不動産部長、経営企画部経営企画室付(統括担当)
- 2016年5月 当社執行役員、不動産部長、経営企画部経営企画室付(統括担当)
- 2018年5月 当社取締役(現任)
事業副本部長(現任)、不動産部門担当(現任)

取締役候補者とした理由

1987年大手金融機関に入行以来、法人営業部門や企業審査部門に従事し、長年にわたり金融業務に携わって参りました。また、2014年から当社不動産部長を務め、2018年から当社取締役(現任)、事業副本部長(現任)、不動産部門担当(現任)を務める等、当社および大手金融機関における豊富な経験と、不動産の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

17

ふなこし なおと
船越 直人

新任

生年月日

1966年11月9日生

所有する当社株式の数

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1991年4月	当社入社
2013年3月	当社歌舞伎座支配人
2013年6月	当社歌舞伎座支配人、経営情報企画部経営企画室付（統括担当）
2014年5月	当社執行役員（現任）、演劇興行部担当、歌舞伎座支配人、経営企画部経営企画室付（統括担当）
2017年4月	当社執行役員、演劇興行部担当、統括部長、歌舞伎座支配人
2017年5月	当社執行役員、演劇興行部担当、統括部長、歌舞伎座支配人、経営企画部経営企画室付（統括担当）（現任）
2017年7月	当社執行役員、演劇興行部担当、統括部長、演劇製作部歌舞伎製作室副担当（現任）
2017年10月	当社執行役員、演劇統括部長（現任）、演劇総務室長（現任）、演劇広報室長（現任）
2018年11月	当社執行役員、演劇営業部担当（現任）

取締役候補者とした理由

1991年に当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年から執行役員（現任）となり、演劇興行部担当、歌舞伎座支配人を務め、2017年から統括部長、演劇製作部歌舞伎製作室副担当（現任）、演劇統括部長（現任）、演劇総務室長（現任）、演劇広報室長（現任）、2018年から演劇営業部担当（現任）を務めております。当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

- (注) 1. (1) 取締役候補者の大谷信義氏が代表取締役社長を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。
 (2) 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役社長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
 (3) 取締役候補者の岡崎哲也氏が社外取締役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。
 (4) 取締役候補者の関根康氏が代表取締役社長を兼務している松竹芸能(株)は、当社と建物の賃貸借取引があります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 越村敏昭氏および田中早苗氏は社外取締役候補者であります。社外取締役としての在任期間は両氏とも本総会終結の時をもって4年となります。
4. 越村敏昭氏および田中早苗氏の再任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、越村敏昭氏および田中早苗氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役岡田敏明、牛島信の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

た じ ま けん い ち
田島 賢一

新任

生年月日

1961年11月4日生

所有する当社株式の数

—

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1985年4月 (株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行
2007年10月 同行青山通支店長
2009年5月 同行新大阪支店長 兼 新大阪北支店長
2011年1月 同行高田馬場支店長 兼 高田馬場駅前支店長
2014年4月 当社財務部ゼネラルマネジャー
2014年5月 当社財務部副部長
2014年6月 当社財務部副部長 兼 経営企画部経営企画室付（統括担当）
2016年5月 当社財務部長（現任）

監査役候補者とした理由

1985年大手金融機関に入行以来、長年にわたり法人とリテール両方の営業に従事し、金融業務に携わって参りました。また、2016年から当社財務部長（現任）を務める等、当社および大手金融機関における豊富な経験と、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

候補者番号

2

ないとう ひろゆき

内藤 博行

新任

生年月日

1955年1月13日生

所有する当社株式の数

—

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1974年4月 当社入社
2004年3月 当社関連事業室課長
2006年8月 当社グループ企画室課長
2013年12月 当社経営企画部グループ企画室マネジャー
2014年3月 当社経営企画部グループ企画室 兼 経理部主計課マネジャー
2014年5月 当社経理部主計課マネジャー（現任）

監査役候補者とした理由

1974年当社入社以来、関連事業室（現 経営企画部グループ企画室）・管理本部に従事し、2014年から当社経理部主計課マネジャー（現任）を務め、当社における豊富な経験と、グループ会社の会計業務や経理の業務に関する資質と識見を有しております。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

候補者番号

3

い の うえ まさ お
井ノ上 正男

新任

社外

独立役員

生年月日

1958年11月9日生

所有する当社株式の数

—

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年4月 弁護士登録（現任）
大高法律事務所入所（現任）
2009年5月 (株)歌舞伎座社外監査役（現任）
2015年6月 (株)永谷園ホールディングス社外監査役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・大高法律事務所 弁護士
- ・(株)歌舞伎座社外監査役
- ・(株)永谷園ホールディングス社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、井ノ上正男氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 井ノ上正男氏は、社外監査役候補者であります。
2. 井ノ上正男氏が社外監査役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。
3. 田島賢一氏および内藤博行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 田島賢一氏、内藤博行氏および井ノ上正男氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 井ノ上正男氏の選任が承認された場合、当社は東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役岡田敏明、牛島信の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、岡田敏明氏に3,600万円、牛島信氏に1,200万円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の贈呈時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
岡田敏明	2003年5月 当社常勤監査役（現任）
牛島信	2011年5月 当社社外監査役（現任）

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社は、2006年5月25日開催の第140回定時株主総会において、監査役の報酬につきまして、年額48百万円以内とする旨承認いただき現在に至っておりますが、監査体制の強化・充実を図るため、第3号議案において監査役の増員を上程していることから、監査役の報酬額を年額60百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、5名となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

銀座ブロッサム 中央会館内<ホール>

東京都中央区銀座2丁目15番6号 TEL 03 (3542) 8585 (代表)

開催日時

2019年5月28日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時15分)

交通機関
のご案内

■東京メトロ有楽町線 新富町駅1番出口徒歩1分

■東京メトロ日比谷線、都営地下鉄浅草線 東銀座駅5番出口徒歩8分



- ※① 新富町駅1番出口はエレベーターのご利用が可能です。
- ※② 東銀座駅3番出口はエスカレーターおよびエレベーターのご利用が可能です。
- ※③ 株主総会会場内ではエレベーターおよび昇降機のご利用が可能ですので、ご利用の際には係員へお申し出ください。

お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。